

事業復活支援金事前確認の流れ

① 当該事業所で給付対象の要件を満たすことや制度の概要について確認



- 事業復活支援金（経済産業省）
https://www.meti.go.jp/covid-19/jigyو_fukkatsu/
- 事業復活支援金事務局 HP
https://www.meti.go.jp/covid-19/jigyو_fukkatsu/
- 事業復活支援金の詳細について
https://www.meti.go.jp/covid-19/jigyو_fukkatsu/pdf/summary.pdf

② 「事業復活支援金事務局 HP」 から仮登録し、申請 ID を取得



- 支援金 申請仮登録
<https://registration.ichijishienkin.go.jp/register-user/entry>
- 申請は原則として電子メールアドレスが必要になります。無い場合
甲府会場 高山ビル 1F（甲府市丸の内 2-29-3 2）
土曜、祝日を除く午前 9 時から午後 5 時まで
予約窓口：0120-789-140 午前 8 時 30 分～午後 7 時 年末年始を除く
※ご利用に当たっては予約が必要となりますので、予約窓口への電話もしくは事業復活支援金事務局ホームページから予約を行って
から来場して下さい。

③ 「事業復活支援金」事前確認に関する シート兼依頼書（会員のみ）を取得



④ 必要事項を記入し北杜市商工会へ提出（メール・FAX・持参・郵送可）



- 必要に応じて商工会へ資料の追加提出をお願いする場合があります。

⑤ 商工会において電話にて事前確認登録を実施



- 事前確認は上記書類提出後、3 営業日（土日祝除く）以内にご連絡致します。

⑥ 事前確認終了後、必要な資料を準備しご自身のマイページより本申請実施

- 申請に必要な証拠書類
https://jigyو-fukkatsu.go.jp/procedure_flow/index.html

問い合わせ先：北杜市商工会 事業復活支援金担当
408-0021 北杜市長坂町長坂上条 2575-19

TEL：0551-32-1211

FAX：0551-32-1215

Email：t-shimura@shokokai-yamanashi.or.jp